

令和4年7月19日

公募公告

下記のとおり公告します。

記

当局においては、国有地の管理及び事業等に支障のない範囲で、駐車場、車両置場、物置等の設置、資材置場などの一時的な使用について、有償による利用要望者を募集します。

なお、ご要望に関しては以下の点にご留意願います。

1. 応募される方は、本公告及び「[浜松飛行場周辺における国有地\(防衛省所管\)の利用を希望される方へ](#)」、「[利用手続きの流れと注意点](#)」、「[国有財産使用許可書の内容](#)」(以下、「[利用案内](#)」という)をお読みいただき、各条項をご承知の上、お申し込み下さい。
2. この物件の使用については、現状での使用を原則として、堅固な建物、構築物は設置できません。この他にも使用条件がありますので、詳しくは「[利用案内](#)」をお読みください。
3. 応募については、「[利用案内](#)」の応募資格をすべて満たす法人又は個人に限ります。なお、応募を受ける期間は、下記の「[応募の受付期間](#)」欄に記載しております。
4. 応募の受付けは、「[国有財産使用許可要望書\(様式2\)](#)」、「[誓約書\(様式3\)](#)」及び「[役員名簿\(様式4\)](#)」を提出していただき、内容審査の上、使用許可申請者を決定します。但し、審査の結果により要件を満たす者が複数となった場合は抽選とします。
5. 使用許可申請者に決定した場合は、速やかに「[国有財産使用許可申請書\(様式5\)](#)」を提出して下さい。なお、使用許可は関係機関の照会及び財務省協議終了後となりますので、照会・協議の結果、使用許可できない場合もあります。
6. この物件の使用にあたり、本公告や「[利用案内](#)」の各条項に違背したとき、また、国でこの物件を必要とするときは、許可の取消をする場合があります。
7. 使用料については、使用許可後、別途送付する納入告知書により一括して支払ってください。
8. 応募の受付けは、下記において行います。また、使用可能期間や使用条件等は下記に記載しておりますが、詳細については「[利用案内](#)」をご確認ください。

記

○募集物件一覧 ※公募物件位置図

NO.	所在地	物件の種別、数量	
1	静岡県浜松市中区泉 3-767-1①	土地	15 m ²
2	静岡県浜松市中区泉 3-767-1②	土地	15 m ²

- 応募の受付期間は、令和4年7月19日（火）から令和4年8月1日（月）までの土・日曜日及び祝日を除く午前9時30分から午後5時まで（午前12時から午後1時を除く。）とします。（郵送の場合は、令和4年8月1日12時必着。）
なお、一つの物件に対し複数の応募があり、内容審査の結果、審査要件を満たす者が複数となった場合は、南関東防衛局において抽選を行います。（詳細は該当する者に連絡します。）
- 使用可能期間は、許可日から令和9年3月31日までとします。
使用許可期間は、5年以内とします。
公用・公共用として利用の必要のない場合、一度に限り更新が可能です。
使用を終了する場合は、使用許可期間終了時までに原状回復し、「[国有財産原状回復・返還届（様式9）](#)」を提出後、担当官の確認を受けてください。
- 使用料の額は、許可書発行時に確定します。
- 使用申請にあたっては、当局の指示に従い、地元自治会及び隣接地所有者等に説明等を行ってください。
また、使用開始後は、除草や樹木の剪定など適切な管理を行ってください。
- 本公告にかかる資料の提出先（郵送又は持参）及び物件に関する照会先（土、日曜日及び祝日を除く午前9時30分から午後5時まで（正午から午後1時を除く。））

南関東防衛局 管理部 施設管理課 行政財産管理第3係
電話：045-211-7135
住所：横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎